

平成29年12月12日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 12月12日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、第7期介護保険事業計画について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、食まちうおぬま推進事業について、病院・診療所の動向について及び国民健康保険・後期高齢者医療保険の動向について執行部から報告を受け、質疑を行ったほか、介護認定調査について及び通学路の歩道除雪について質疑を行った。また、介護報酬引き上げに関する意見書の提出については引き続き協議することとし、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議した。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第89号 指定管理者の指定について（魚沼市守門健康センター）
- (2) 議案第90号 指定管理者の指定について（堀之内体育館）
- (3) 議案第92号 小千谷市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止について
- (4) 議案第93号 南魚沼市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止について
- (5) 議案第94号 湯沢町、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止について

2 調査事件

- (6) 所管事務調査について
 - ・ 第7期介護保険事業計画について
- (7) 閉会中の所管事務等の調査について
- (8) その他
 - ・ 食まちうおぬま推進事業について
 - ・ 病院・診療所の動向について
 - ・ 国民健康保険・後期高齢者医療保険の動向について
 - ・ 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

3 日 時 平成29年12月12日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、梅田教育長、桑原福祉課長、金澤健康課長、堀沢教育次長、
桑原介護福祉室長、吉田健康増進室長、星地域医療対策室長、
風間学校教育課長、星生涯学習課長

8 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議しま

す。

(1) 議案第89号 指定管理者の指定について（魚沼市守門健康センター）

佐藤委員長 日程第1、議案第89号 指定管理者の指定について（魚沼市守門健康センター）を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

金澤健康課長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。これから討論を行います。討論はありますか。（なし）討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから議案第89号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第89号 指定管理者の指定について（魚沼市守門健康センター）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第90号 指定管理者の指定について（堀之内体育館）

佐藤委員長 日程第2、議案第90号 指定管理者の指定について（堀之内体育館）を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

堀沢教育次長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

大平委員 共同体の中の山崎とはどちらの団体ですか。

佐藤市長 山崎組です。

佐藤委員長 ほかにありますか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。これから討論を行います。討論はありますか。（なし）討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから議案第90号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第90号 指定管理者の指定について（堀之内体育館）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第92号 小千谷市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止について

(4) 議案第93号 南魚沼市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止について

(5) 議案第94号 湯沢町、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止について

佐藤委員長 日程第3、議案第92号 小千谷市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止についてから日程第5、議案第94号、湯沢町、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止についてを一括議題とします。執行部から補足説明はありますか。

堀沢教育次長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。これから議案第92号について討論を行います。討論はありますか。（なし）討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから議案第92号を採決します。お諮りし

ます。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第92号 小千谷市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。これから議案第93号について討論を行います。討論はありませんか。(なし) 討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから議案第93号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第93号 南魚沼市、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。これから議案第94号について討論を行います。討論はありませんか。(なし) 討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから議案第94号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第94号 湯沢町、魚沼市教育に関する事務の一部の事務の委託の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(6) 所管事務調査について

・ 第7期介護保険事業計画について

佐藤委員長 日程第6、所管事務調査についてを議題とします。第7期介護保険事業計画について、執行部に説明を求めます。

桑原福祉課長 お手元に配布させていただきました第7期介護保険事業計画(素案)について、まだ一部不確定なところもございますけれども、主要な部分が出てきておりますので、資料に基づきまして担当室長から説明させていただきます。

桑原介護福祉室長 (資料「魚沼市高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画」により説明) 保険料は空欄となっておりますが、先般、調整交付金の改定内容について国から提示がございました。調整交付金の来期の改正目的が高齢化が進んでいる地域の介護保険料の上昇を抑制するためですが、実際に計算を当てはめると本市の場合、逆にちょっと保険料が上昇するような結果が出ております。また、これからも介護報酬の改定があり、第6期の保険料基準額を6,000円で同程度と見込んでいたところですが、現状、若干上昇気味かなというところで、今後また精査してまいりたいと考えているところです。また、今後の工程といたしましては、あす第7期計画の策定委員会がございまして、そこで審議した後にパブリックコメントを12月25日から1月26日の間で実施いたします。市民の皆様から意見をいただいた中でまた精査をし、機関決定をし、今後介護保険料の改定につきまして議会にお諮りしてまいりたいと思います。精度を上げる作業がこれからのなんですけれども、現在そういった状況でありますことを報告いたします。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

大平委員 調整交付金の若干上昇が保険料に反映されるという説明だったんですけども、恐らく厚労省の考え方としては、もう一律ではなくて必要と思われるところに必要な財源を入れるという仕組みになるかとは思っているんですけど、そこら辺について今の魚沼市の給付の状態、サービス提供の状態を見た中で、平成30年度からの第7期については、ある一定の保険料が示されるとは思いますが、その後、非常に厚労省の考え方が結構厳しくなるのではないかなと僕は思っているんですけど、その辺の給付の状況と、それからサー

ビスの実際の提供の状態、それから利用者の年齢も上がりますよね。そういう部分について、どのような見通しとお考えを持っているのか、ざっくりで構いませんのでお考えがありましたら聞かせてください。

桑原福祉課長　　今ほどの大平委員のお話の中で調整交付金の算定の考え方につきましては、介護保険制度の調整交付金につきましては、国のほうで2つ大きく挙げておまして、1つは後期高齢者の比率が高いことに伴う給付の増加傾向と、それから被保険者の所得水準が低いことに伴う保険料の収入減を保険者間で調整するための交付金というように位置づけているところがございます。これにつきましては、現状でも魚沼市はどちらかというと調整交付金としてより多くもらうほうの立場で来たわけでありまして、今回第7期の制度改正の中で若干その算定方法を見直すという情報だけは以前から出ていました。その具体的な計算方法等が出てきた中でちょっと想像していたよりも魚沼市にとっては厳しい内容になっているのかなという状況がございます。そのほか委員のおっしゃるようないろんな給付の関係、自己負担の関係等につきましては、報道等では細切れに将来の見込み等が出てきておりますけれども、とりあえず介護報酬の改定といった中で第7期の全体の姿が見えるまでは、トータルでよくなるのか悪くなるのかについては、ちょっとはつきりしない部分があるかと思えます。

大平委員　　事務局案の中で、これは確定ではなく見通しだと思いますが、平成37年度で大幅な、7,400円くらい基準額で、今の6,000円から7,200円くらいの見通しを持った中でのたたき台みたいな案をいただいたんです。そうしたときに、今の保険料の水準と、恐らく十七、八年後の水準と、どうしても上げざるを得ないというのはぬぐえないと思うんですね。そこら辺について今の利用者の所得状況だとか、保険料を実際に納められている所得状況を見て、非常に自治体として本当にこれで提供できるのか、利用していただけるのかと私は率直に疑問があるので、そこら辺について少し課長のほうでご意見がありましたら聞かせていただきたいんですが。

桑原福祉課長　　国のほうでは第7期の計画策定に当たりまして、いわゆる2025年問題ということで、このままもろもろの人口や保険給付の状況が直線的に伸びていった場合にはどうなるという姿を合わせて計算することになっています。そういった関係で将来的な資料も以前委員会にお示しさせていただいたところもございますけれども、あわせて総合事業等を活用しながら、直線的に伸びる、例えば介護負担の増等をいかに抑えるかというところを地域包括ケア等を通じて盛り込みなさいというような考え方を国は持っています。市としても当然より元気な高齢者をふやすための施策は、介護保険事業に限らず力を入れていき、そういうところを目指したいと考えているところがございます。

大平委員　　具体的にサービスのことについて、訪問看護ですか、現在よりは恐らく七、八年後にはかなり増加するということで見通しを書いているんですけども、看護師の確保が非常に困難な中で、なかなか介護事業者としても抱えられない、サービスが提供できないというジレンマがあったり、でも住民のほうから見れば本当に必要とされる部分がなかなか提供されないのではないかと、人的な部分で懸念があるんですけども、そこら辺を再度、医療とも絡むので、福祉と医療のほうで何とか抜本的な取り組みというのは今後お考えになっていらっしゃるのかどうか、そこら辺少しお考えがあればお聞かせください。

桑原福祉課長 医療と介護の連携等につきましては、やはり国の制度設計によるところが大きいものと思っております。市のほうでは、できるところから多職種連携等の取り組みを進めておりますけれども、制度として国のほうがどう設定するかという部分が大きいと思いますので、また必要な提案等をそれぞれしていく中で考えていきたいと思っております。

関矢委員 現在1圏域から今後3圏域にするということですがけれども、その3圏域の中に地域包括支援センターを設ける。具体的に3圏域のどこに地域包括支援センターを設置するかは決まっていますか。

桑原福祉課長 ただいま平成30年度から1カ所設けたいということで募集要項を作成中でございます。基本的には事業者からの提案を受けて審査した中で、いわゆるプロポーザル方式で委託先を決める、その中で場所等についても検討していきたいと考えています。

関矢委員 プロポーザルということですがけれども、事業者の声がかなり反映されるということだと思うんですが、1つの圏域の中で計画されているのが堀之内と旧広神の東地区が1つの圏域に計画されていますよね。これがどこにできるかによって大分違ってくると思うんですが、堀之内と旧広神の東はかなり離れているので、地元で地域包括支援センターができるという説明などは行っているんですか。

桑原福祉課長 当面、平成30年度に旧小出、湯之谷地区を対象に1カ所立ち上げる準備を進めておまして、その中で今現在1カ所でやっているものをいかに地域で持ってもらうか、あるいは引き続き市全体で持つべき分野等の検討をしているところでございまして、その後の2地区につきましては、まだ地元等に入っただけの詳細な説明等はしておりません。今後の課題だと考えています。

関矢委員 当面、30年度は小出、湯之谷ということですがけれども、圏域が3圏域ですが、そこはしっかりと地域に入っただけの中で、せっかく高齢者の身近なところに相談もできるというシステムですから、1圏域が非常に離れている中で遠いところに包括支援センターができてしまえば、せっかくのものが無駄になってしまうと思いますので、今回の7期の中にまた考えられると思うんですが、住民にしっかりと説明をして理解を得ていただきたいと思いますが、いかがですか。

桑原福祉課長 予定では西部、北部につきましては平成32年度の委託を計画しておりますので、今後検討し説明させていただきたいと思っております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とし、引き続き調査していくこととします。

(7) 閉会中の所管事務等の調査について

佐藤委員長 日程第7、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思っております。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(8) その他

・食まちうおぬま推進事業について

佐藤委員長 日程第8、その他を議題とします。最初に、食まちうおぬま推進事業について、執行部から報告を求めます。

金澤健康課長 食まちうおぬま推進事業につきましては、冬のイベントということでチラシを配布させていただきました。吉田室長に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

吉田健康増進室長 (資料「食まちうおぬま冬物語」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

本田委員 800セット用意しているということですが、去年はどれくらいの売れ行きだったかということをお教えいただけますか。

金澤健康課長 去年は400セット出させていただきましたが、80くらい余りました。

大平委員 去年は400セットで80くらい余ったと。倍にふやしたわけですが、これは結構厳しいというのが正直あるんですが、大分思い切ったなど。でも16日間延長しているということなので、参加された方の反応だとか、サービスを提供したお店の方々の状況などを少し紹介していただければと思います。

金澤健康課長 昨年参加された店舗にはアンケートをとり、非常によかったという意見が結構多かったです。それで、ことしは参加店舗をふやすということで倍近く予定をしております。参加店舗がふえればある程度の集客、チケットの販売が見込めるのではないかと。ということで遠慮せずに倍にふやしました。お客様のほうも、4,000円のところを3,000円ということなので、ある程度お安くいただけるということで評判はよかったと思っています。

浅井委員 チケット販売所なんですけれども、先ほどプレイガイドと言いましたけれども、プレイガイドというのは電話して予約してコンビニで引き換えるというようなやり方ではないのでしょうか。

吉田健康増進室長 コンビニで引き換えるということではございませんで、今ほどお願いしているのは20ほどございます。小出郷文化会館から観光協会、それぞれの商工会等、いわゆる小出郷文化会館のチケット販売を市内でお願いしている店舗がございまして、そちらのほうにお願いをさせていただいているということでございます。

浅井委員 コンビニでの販売は考えてないのでしょうか。

吉田健康増進室長 ことしにつきましては考えてございません。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

・病院・診療所の動向について

佐藤委員長 次に、病院・診療所の動向について、執行部から報告を求めます。

星地域医療対策室長 本日お配りしております資料を見ていただきたいと思います。まず小出病院の新築工場の進捗状況についてということですが、12月26日より市道側から正面玄関側への乗り入れをスタートさせる見込みとなりました。現在鋭意検査等の準備を進めております。全体の工事自体につきましては、ほぼ終了いたしまして、一部舗装、消雪パイプ、区画線工事を残すのみとなっております。本日雪が大分降っておりますが、雪のぐあいを見ながら年内全て完了を目指して工事を進めております。続きまして、小出病院の療

養病棟の状況につきまして、11月20日に医療公社の臨時理事会がございました。その中で、なかなか計画どおりに進まず医療区分2、3といった医療依存度の高い方について8割以上という目標を持って進めておりましたが、5割強といった状況で、布施院長先生から近隣病院へトップセールスを行っていただいておりますが、にもかかわらず需要が少なく、残念ながら採算割れになる見込みとなっております。今後、長期療養の受け皿、介護施設等の確保を並行して行う必要がありますが、地域包括ケア病床の転換を含めて病床のあり方を模索したいといった方向となっております。次に、堀之内医療センターの状況でございますが、来年度につきましては、先般永瀬先生から継続の了解を得ましたので、引き続き診療をお願いすることとなりました。それから、補足であります。この医療圏域のお話になります。ゆきぐに大和病院につきましては、スタッフの確保状況によると聞いておりますが現在の40床から45床へ増床を計画しているという情報を得ております。また、津南病院につきましては、現在62床ということでございますが45床に見直すという経営改善計画案が示されておりますので、あわせて情報提供させていただきます。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　5割強のベッドの状況というのは、当初予想されていたのか、それとも何が原因でというのがわからず戸惑っている状況なのか、そこら辺いかがですか。

金澤健康課長　今ほど説明いたしました5割強というのは、医療区分2、3という部分で、あとは医療区分1ということでもあります。

大平委員　ベッドの稼働率ではないんですか。

金澤健康課長　稼働率ではございませんで、医療区分の医療依存度の高い方を8割以上入れなければならないんですけれども、それが5割強にとどまっているということです。稼働率についてもあまり状態はよくありません。調べるたびに数字が動きますが、今44床ありますけれども、30床から35床の間くらいで行ったり来たりというのが結構多いです。

大平委員　意外な感じがするんですが、待ち状態のような形になるかと思っていたんですが、そうではない。基幹病院からの転院、他の病院からの転院というのが意外にない状態でしょうか。それとも患者さんの状態の都合によってそうなっているのでしょうか。さっきトップセールスを布施院長がすると言っていました。そこまでやらなきゃならないような状態、稼働率にも結構影響を与えているんじゃないかと思うんですけど、意外な感じがするんですけど何かつかんでますか。

金澤健康課長　需要が少ないことに加え、医療区分の見立てを療養病床担当医師がした中で入れる、入れないを決めるものですから、そこら辺がなかなかシビアでやっておられ、なかなか満床にならないというお話も聞いております。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

・国民健康保険・後期高齢者医療保険の動向について

佐藤委員長　次に、国民健康保険・後期高齢者医療保険の動向について、まず私のほうで後期高齢者医療広域連合議会に出席してまいりました。その席で、平成30年度及び31年度の保険料率の暫定的な試算結果について資料をいただきましたので、説明させていただきます。資料「平成30年度及び平成31年度の保険料率の暫定的な試算結果に

ついて」により説明)次に、執行部から報告を求めます。

星地域医療対策室長 (資料「全国後期高齢者医療広域連合との保険料率に関する比較」により説明) 続きまして、国民健康保険につきましては、11月14日に県から仮算定の報告が発表されました。県内の大半の市町村が下がる方向となったという形で示されているのですが、今回の数値は国が示した算定方法をもとにした理論値でございまして、国が示した支援金関係が過大になっているとの見方もありますし、県内の市町村の会議の中では今のところ額面どおりに受け止めることはできないといったような意見が大半となっております。これにつきましても、1月20日以降になるかと思いますが、本算定を見ないと市の税率は何とも言えない状況となっております。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

大平委員 後期高齢者のことで、他県というのは今回改定で同じように上げざるを得ない状況があるのかどうか、つかんでいましたら教えてください。

金澤健康課長 この資料の下のグラフにありますけれども、これは現状で新潟県は現行から新しい場合にこれくらいになるというグラフですが、他県についても定かな情報ではありませんけれども同じような状況で、このグラフ的には若干ずつ上がっていくんだろうなということで考えています。ですので、新潟県の新については、この位置ではなくもう少し下に来るかもしれません。そういった推定の話ですけれども、そういう状況だと思っております。

大平委員 先ほど1月20日以降に本算定によって市の保険税が確定する見込みという話を伺いました。委員会に示されるのは、いつごろになるのか。

金澤健康課長 本算定が1月20日前後に示されるということで、早めに示していただきたいんですけども、そうなれば予算も間に合うということになりますので反映させたいんですけども、現状の予算要求は今の税率を据え置きということで予算を組ませていただいております。ですので、示される時期の状況によってということになるかと思えます。反映された予算が組めれば、2月の議会に予算として示すことができますが、間に合わなければ補正という形になるかと思えますけれども、なかなか時期的に微妙なところがあります。

大平委員 医療給付のほうを示されないとなかなかというところがあると思うんですけど、県内全体では給付費の見込みは出ているんですか。全く示されていないんですか。

金澤健康課長 今ほど室長が話をしたとおり、給付費、それから1人当たりの保険料の見込みということで仮算定によって数字は出ておりますが、なかなかその数字が鵜呑みにできないというか、まだ県内市町村全体での会議の中でも国から示されている各支援金などの額が過大ではないかという話がありまして、そこら辺がはっきりしてこないと予算に反映できないということになります。私どもは基金も持っておりますので、いざとなれば基金を使ってということも考えながら今は据え置きという状況で予算組みをさせていただいております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

・その他

佐藤委員長　ほかに執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員から発言を求められております。まず、浅井委員。

浅井委員　福祉課長にお聞きしたいことなんですけれども、魚沼市内で介護認定調査の説明不足から食事摂取の介助を評価する項目の一部介助を初め、数項目にわたって実情と異なるとされる調査が行われ、また、医師の診断書においてもやはり実情と異なる記載がされており、不服申請及び厚労省への告発までしようとしていた方がいます。問題解決に時間を大分要したようですが、この件につきましての詳細をお聞きします。

桑原福祉課長　委員ご質問の件につきましては、ことしの8月に行いました更新申請を受けての介護認定調査に関することと思いますので、経過等についてご説明させていただきます。該当者の認定調査におきまして、過去の調査では一部介助とされました食事摂取に関する調査項目において、特に改善された状況ではないにもかかわらず、今回の調査では介助されていないとされており、また、その場合、特記事項の欄に実際の介護の手間を記載すべきところでしたが、十分な記載がなかったこと、そのほか要介護者の普段の状況が十分に反映されていないと思われる調査項目が数項目あったこと、さらに医師の意見書におきまして現状と異なる記載があったことなどのため、介護認定の方法に介護者であるご家族の方が不審を持たれたものであると考えております。それぞれそこに至った原因の究明と改善のための対応策等につきまして、市のほうでなかなか迅速な対応ができなかった部分があり、結果的に時間を要したところでございます。

浅井委員　では、なぜこのような問題が起きてしまったとお考えでしょうか。

桑原福祉課長　直接的な原因はいくつかございますが、やはり職員のほうでもう少し介護を担っているご家族のお話をよく聞き、市民目線でできるような対応を考えるという姿勢に少し欠けていた点があったのではないかなと反省しているところでございます。

浅井委員　魚沼市としての今後の改善点や対応がありましたらお願いします。

桑原福祉課長　まず認定調査におきまして、調査項目と介護度の関連が少しわかりにくい項目もありますので、調査項目の意味するところを介護者の方が理解し、より納得感のある調査となりますよう、調査の手引き的な資料の活用を取り入れることで準備をしております。また、医師の意見書の作成依頼に当たっては、必ずしも該当者の状況を全て把握している主治医がついている方ばかりではございませんので、必要に応じ意見書の予診票的な事前調査票を介護者の方から作成していただき、意見書作成の参考資料としていただくことを考え、既に医師会長と協議の上、試験的な取り組みを始めさせていただいたところでございます。なお、小出病院にお願いする場合につきましては、以前から同様の趣旨の予診票を活用していましたが、今回全市に展開したいと考え、改めて様式の見直しにつきまして小出病院と相談しているところでございます。また、認定調査をお願いしています調査員に対しまして、これらの資料の活用方法を含め調査技術の向上と平準化に向けた研修会を開催する予定でございます。ほかにも福祉課とは別の庁舎の窓口で受け付けし、福祉課に送付した文書が所在不明となっていたことが今回の件の中でわかりましたので、現在の庁舎間の文書配達のルールの見直しを担当課を交えて行っているところでございます。

浅井委員　最後ですが、この方は福祉課との認定調査のトラブルは今回で3回目なので、実態としても少々ひどいものがあるのではないかと思います。今後このようなことが再発し

ないように十分に注意してもらいたいと思います。

桑原福祉課長 そのようにしたいと思います。

大平委員 浅井委員が最後に3回あったということで、繰り返し繰り返し行われていることにちょっと疑問と、何でそうなっているのかなというところがわからなかったので、そこら辺の事実関係がわかりましたら教えてください。

桑原福祉課長 特に意図が動いたということではございませんので、結果的にそうなったということでございます。

大平委員 認定というのは、そもそも調査項目が数十項目あって、それに基づいて調査員の方がきちんと利用者の状態を見ながらチェックし、そして医師の所見を求め認定へと向かうと思うんですけども、客観的な状況で調査をされた上での認定だと私は理解しているんですけど、何か聞くと調査の方々によってちょっと違うというようなケースも、今回のケースだけではなくて何かほかにもあるんじゃないかなというふうに聞いた段階では思うんですけど、そこら辺は福祉課としてはどう捉えていますか。

桑原福祉課長 認定調査の方法につきましては、一定のテキスト等もございますので、調査員のほうにはそういったテキストをいろいろ説明する中で調査の均一化を図っているところでございますけれども、詳細の中では若干違う部分も可能性としてはあると思いますので、引き続きそういった部分をなるべく少なくするための研修を続けて行っていきたいと考えております。

本田委員 個人にかかわることですので、会議録は委員長にお任せしますが慎重な対応をお願いしたいと思います。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

関矢委員 歩道除雪について、教育委員会がおられるのでちょっと疑問をさせていただきますが、今朝ほど小学校の教頭先生から電話をいただきました。県道の歩道なんですけれども20センチを超えないと除雪しないという規定になっているらしいんですけども、そうすると小学校低学年だと除雪しない中を歩かなきゃならないというクレームがかなり来ているみたいなので、市を挙げて何とか改善していただけないかという声が上がっています。市長も聞いておられると思いますが、県のほうに改善だとか対応策を考えていただきたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

佐藤市長 きょう地域整備部長とお会いしますので話をさせていただきますが、また教育委員会のほうからも要請をしてもらって、事前に危険を排除していく取り組みが必要だと思いますので、話だけさせていただきます。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。引き続き、発言を求められていますので、大平委員。

大平委員 介護報酬について、国があまりはっきり示されていないくて、来年度以降の介護報酬の改定について引き下げるのではないかという動きもこの間の報道等で、あるいは社会保障審議会の介護保険部会のほうで審議されてきた経緯があると思います。ことしもまだ不明で何とも見えていない状況ですが、やっぱり介護人材の不足のこと、それから介護事業者の運営に直結する問題でありまして、私のほうからはぜひ議会で何とか引き上げを求める意見書案をこの議会で上げたいなというふうに考えているんです。それで、皆さんにご意見を伺った中で、そしてきょうはたたき台を事前に事務局に依頼してつくってみまし

た。それを見た中で、皆さんのご意見を伺った中で議論していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐藤委員長 資料を配布しますので、しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:01)

再 開 (11:02)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。今ほど大平委員から発議の申し出がありました。委員会で協議したいと思えますし、この件について執行部に確認しておきたいことがなければ、執行部は退席とさせていただきたいと思えますが、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。ここで休憩とします。

休 憩 (11:03)

再 開 (11:15)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。先ほどの大平委員からの発議について協議します。この取り扱い、発議をし、意見書を国に出してもらいたいという内容であります。文書の内容については、これからしっかりと読んでいただく部分もあるかと思えますし、また、提出時期を含めどのように委員会として取り扱ったらよろしいか、皆様方からご意見をいただきたいと思えます。まず大平委員に説明を求めます。

大平委員 なぜこれをこういう時期に出したのかという理由なんですけど、本当は決算議会でこういう形で出せれば、十分審議をして一定の方向で形をつくれればよかったんですけど、そこがかなわなかったのは不徳の致すところです。しかしながら、やっぱり財政状況が厳しいという形で国はメリハリをつけた予算措置を今後介護についてもすると思われまます。そういう中で、事業者の方が非常にこの部分、前回平成27年ですか、引き下げたときかなり大変だという話も当時伺いました。やっぱり介護はマンパワーが主力ですので、その部分に乗かってしまうと。おまけに処遇改善がこの間されたんですけど、なかなか加算だけでは対応ができないというのが事業者の方々に何件か聞かせていただいた経緯があるんですが、やっぱり介護報酬の基準そのものを何とか引き上げてもらわないと、あるいは引き上げないまでも据え置きくらいにさせていただかないと、なかなかこの先人材も入れられないような状況があると。そういう中で、厚労省のほうで今の社会保障審議会の中で議論して、最終的に多分今月中に決めると思いますが、地方議会の意見として一定の意見を上げておくべきではないかと。おまけに大屋議員の一般質問の中で市長も引き下げをしないように自治体としても市長会を通じて求めていくという答弁も出たかと思えます。そういう流れの中で、自治体もということであれば市議会も同様になるのか、それとも少し別の角度になるのか、そこら辺も含めて議論して、できればまとまった中で上げられればなということ、非常に日程がない中で申し訳ない提案だったんですけど、出した理由については以上です。できれば再度委員会を開いていただいて、一度持ち帰って

ご意見いただいて、それを取りまとめた中で最終日に上げられればという思いであります。
佐藤委員長　　ただいまの件について、ご意見はありませんか。

本田委員　　大平委員にお伺いしたいんですけども、いつも介護保険の予算、決算に反対されておりますが、その理由というのは主に介護報酬の度合い、保険料の度合いとか、その辺の類いですよね。大平委員がこうして意見書を出そうというのであれば、大平委員が納得いかない介護保険制度を、大平委員が納得できる介護保険制度になるような提案をするのが本来は筋だと思っております。これを出しても、ほかの項目が納得いかないから反対するのでは、ちょっと本末転倒なところもあるので、文面をどうするかは別として少しお聞かせいただきたいんですが、大平委員の考える介護保険制度の理想というのは何でしょうか。

大平委員　　理想というよりは、保険の収入である保険料そのもののあり方についても、私はこの間、今は4分の1ずつの負担だと思っております。国が4分の1、県が4分の1、市が4分の1、利用者が4分の1で、そこの抜本的な見直しというのは私は避けて通れないのではないかと思います。すなわち低所得者が圧倒的に利用者に多い中で、そして国の所得状況が伸び悩んでいて、しかも若い方々がなかなか所得が伸びないで、もう一つ人口そのものが減っている状況、労働人口そのものが減っている状況で、果たしてこういう構成で今後やり続けられるのかというのがそもそも疑問です。やっぱり負担の割合を根本的に見直さないと、例えばこういうのを上げて付焼刃的なところはぬぐえないと思うんです。でも、大もとには国の負担をもう少し引き上げをしないと、自治体だってやはり財政難でありますし、県といたってなかなかそこまでの財政力はないところもあるし、新潟県は特にそういう口だと思っております。自治体、都道府県に負担をある程度持たせたとしても、なかなかそれ以上はできないというのが実情だと思うんです。やっぱり国の負担を引き上げない限り、ちょっと難しいのではないかと個人的には思っています。そういう部分で、例えばこういうことについての矛盾、いくつかあろうかと思いますが、でもこれはやっぱり今の現状の実際に提供している事業者の方々とか利用されている方々のことを考えたら、緊急的にこういうことをやっていかなきゃいけないかなというふうに考えて今回提出することにつながりました。

本田委員　　大平委員の言うのはよくわかりますけれども、そういうことを盛り込んで、要はここで意見書を出したけれども普段の予算、決算で反対しているようでは、やっぱり筋が立たないので、大平委員は、私は介護保険というのはこういうものだというたたき台を提案するのであれば出していただきたい。例えば国の負担度合いが必要であれば、我々政治を志す人間でありますし、また、国に意見するわけですから、やはり具体的なところ、根拠もしっかりと出してほしいと思うんですよね。例えば負担度合いであれば消費税を10%にするとか、そういったところも言及してもいいと思うんですよね。

関矢委員　　きょう出されて、一度やはり会派などに持ち帰ってどうするか。1つは大平委員が発議者になるのか、それとも委員会で協議した中で委員会として発議するのかということもあると思うので、国の情勢がまだわかりませんよね、下げるのか据え置きにするのかという状態だと思うので、そういうことも調査した中でもう一度しっかりと委員会で、文言は別として発議するかどうかを議論していただいたほうがいいと思います。ただ、委員会の開催については、正副委員長にお任せしますけれども、いいという会派もあるかも

しれないし、出せるのであれば全会一致が一番いいのだろうし、その辺を議論した中で委員会でもう一度議論できればと思います。

佐藤委員長 委員長職を副委員長と交代します。

大平副委員長 引き続き質疑を行います。

佐藤委員 私は、今回この介護報酬の引き上げというのは、当然人材不足で人を確保することになるとどうしても必要なんだろうと思うんですが、ただ、今第7期の計画それからあわせて後期高齢者についてもやっていますが、今のレベルを維持するのにそれぞれの保険料を上げていかなければということが出てきています。そうすると、どこに財源を求めてやるのか。国に下げないでくれとか上げてくれとかというのであれば、介護保険等に対する国の負担率を上げてくれという、そういう話が先になければならないんじゃないかと。負担割合の変更を求める意見書とか、いろいろあるかと思うんですが、この制度の中で、個人の分は上げないでくれ、介護報酬だけ上げてくれというのは両方成り立たない話になってくると思うので、その辺を含めて、できれば私は委員会で発議をして全会一致でやっていければいいのかなと思います。ちょうど改定の時期を迎えていて、今出したからといって果たして数字に反映されるかということではないと思うので、もう少し時間をかけて中身を含めてどういう形でやっていくのか、いろんな数字がこれから示されると思うので、その辺を見てからで私はいんじゃないかという気がします。委員長を交代します。ほかにありませんか。

本田委員 委員長の話を聞いていて私も思ったところがあったんですけども、市内の福祉施設を何箇所か見ましたけれども、介護報酬の話は今まで事業所からも出ていなかったもので、そういった意味では委員会の調査不足といったら変ですけども、うまく引き出すことができなかったのかなと思います。事業所のヒアリングみたいなものをしてもいいのかなと。閉会中の所管事務調査で、インフルエンザの季節なので視察ではなく経営者の話を聞かせていただくだけでもいいので、その辺を聞いてもいいのかなと思いました。

関矢委員 問題提起をしていただいたので、本田委員の意見も含めた中で取り扱いは正副委員長に一任します。

佐藤委員長 本件については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

・議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

佐藤委員長 次に、議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題とします。11月14日付で議長及び各議員へ報告がなされ、福祉文教委員会の所管となった5件の意見・要望について、その取り扱いを検討・協議いたします。最初に36番、入広瀬スポーツセンターの雨漏りについてはいかがでしょうか。

関矢委員 教育委員会に確認してはどうでしょうか。

佐藤委員長 それでは、委員会として調査していくこととします。次に、36番、湯之谷小学校食堂の机といすが大きいという意見についてはいかがでしょうか。

大平委員 実際にどうなのか、教育委員会が把握しているかを確認する対応はどうでしょうか。

関矢委員 これについても教育委員会に確認してはどうでしょうか。

佐藤委員長 それでは、委員会として調査していくこととします。次に、37番、学区再編・統合についてはいかがでしょうか。

関矢委員 学区再編計画の中で検討していければと思います。

佐藤委員長 それでは、委員会として調査していくこととします。次に、39番、湯之谷小学校の規模、今後の運営についてはいかがでしょうか。

関矢委員 これも学区再編計画において検討していければと思います。

佐藤委員長 それでは、委員会として調査していくこととします。次に、40番、市内業者による学校等への給食材料の納入についてはいかがでしょうか。

関矢委員 資料を出してもらい実態を調査してはどうでしょうか。

本田委員 食育も含めて取り上げていただければと思います。

佐藤委員長 それでは、委員会として調査していくこととします。ほかに委員の皆様から意見、協議事項等はありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11 : 39)